

令和 8 年第 2 回川本町議会定例会

町長行政報告

川 本 町

■行政報告の主な内容（34項目）■

諸般の事項

- ・ 医療・介護・福祉サービスの強化 1
- ・ 女子野球で繋がるプロジェクト 2
- ・ 治水対策の推進 3
- ・ 令和7年度の決算見込み 4

住み慣れた地域の暮らしが持続するまち

- ・ 地域公共交通の充実 5
- ・ 移住・交流の促進 6
- ・ 住環境の整備 6
- ・ 国民健康保険 7
- ・ 物価高騰対策 7

暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち

- ・ 農業と農村の振興 9
- ・ 担い手の確保 9
- ・ 特産品の振興 10
- ・ 林業の振興 10
- ・ 有害鳥獣対策 11
- ・ 交流施設等の運営 11
- ・ 商工業の振興 12
- ・ 観光の振興 13
- ・ 雇用対策 14
- ・ 誘致企業との連携 14

子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち

- ・ 学校教育 15
- ・ コミュニティ・スクール 16
- ・ 学校建設検討委員会 16
- ・ 家庭教育の支援 16
- ・ 町民球場の改修 17
- ・ 島根中央高校の魅力化支援 17

すべての住民が、安心して暮らせるまち

- ・ 防災・減災 19
- ・ 消防活動 20
- ・ 道路整備 20
- ・ 簡易水道 20
- ・ デジタル化の推進 21
- ・ 広聴・広報 21
- ・ 地域情報化対策 21
- ・ 環境衛生 22

効率的な行財政運営の推進

- ・ ふるさと納税 23

令和8年第2回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

(医療・介護・福祉サービスの強化)

はじめに、医療・介護・福祉サービスの強化について申し上げます。

社会医療法人仁寿会・加藤病院による「地域総合ヘルスステーションかわもと施設群」につきましては、去る4月22日に落成記念式典が執り行われ、5月1日の開院を経て、ゴールデンウィーク明けの7日より、外来を含む全ての科で診療が開始されました。

1階に5つの診察室がある外来ゾーンとリハビリゾーン、2階に50床の地域包括ケア病棟、3階には54床の介護医療院が配置され、全室個室となる療養環境に加え、スマートフォンやAIを活用したナースコールシステムが導入されるなど、最新鋭の機器が備えられた施設となっております。

町といたしましても、このたびの移転新築を機に、一

層町民の皆様に寄り添った医療・介護が提供されるよう、今後も緊密な連携を図り、持続可能な地域医療体制の構築に向けた支援に努めてまいります。

（女子野球で繋がるプロジェクト）

次に、「女子野球で繋がるプロジェクト」について申し上げます。

新たに選手5名、マネージャー1名を迎え、総勢19名体制で2年目のシーズンを迎えた「島根フィルティーズ」は、4月26日に、約700人の観客が詰めかけた町民球場で、香川県の尽誠学園高校を相手に、昇格したルビー・リーグ2部での開幕戦に臨みました。

ゴールデンウィーク中に、愛媛県松山市で開催された、中・四国の13チームによるトーナメント「第19回子規記念杯」では、4試合を勝ち抜き、見事初優勝に輝き、チームの着実な成長と、今後につながる大きな手応えを感じているところであります。

認定された自治体が一堂に会して、5月22日、23日に、東京都で開催された「女子野球タウンサミット2026」に参画し、女子野球を通じた地域活性化やタウンプロモーションの取組について、意見交換を行ってまいりました。

今後は、こうしたつながりを活かしながら、他自治体

や民間企業との連携を一層深め、交流の拡大と地域の賑わいづくりにつながるよう、本プロジェクトを着実に推進してまいります。

（治水対策の推進）

次に、治水対策の推進について申し上げます。

川本堤防の完成堤防化に向け、まずは必要となる堤防断面の確保と、「瀬尻・久料谷」および「谷」地区の嵩上げの早期完成について、５月１１日に浜田河川国道事務所へ、２６日には、植田議長とともに、国土交通省水管理・国土保全局の中井次長に対して、町として独自に要望を行ってまいりました。

今後も、あらゆる機会やルートを通じて、国及び県に対して継続的に働きかけてまいります。

事業着手地区の進捗状況ですが、「瀬尻・久料谷」地区においては、国事業として、引き続き、護岸工事及び宅地嵩上げ工事の一部が行われる予定となっており、町では、水道や生活雑排水管などの基盤整備を進めてまいります。

なお、工事後も土砂災害特別警戒区域内に位置する宅地への対策工事について、必要な補正予算案を今議会に提案しております。

「谷」地区においては、国事業による用地取得と建物

等の補償が行われ、県においても事業範囲内の用地取得、建物等の補償、盛土工事が予定されており、町は引き続き、用地取得及び物件の補償を進めるとともに、先行整備エリアの基盤整備や盛土材となる土砂運搬路に支障となる、旧ＪＲ三江線の物件解体を発注しております。

また、先行整備エリアにおいて整備を検討中の町営住宅について、入居希望調査を行ったところ、８戸のご意向を確認しております。

今後も、地元協議会や関係者の皆様、国及び県と緊密に連携し、早期完成に向けて取り組んでまいります。

(令和７年度の決算見込み)

次に、令和７年度の予算執行は、５月３１日をもって出納を閉鎖いたしましたので、決算見込額についてご報告申し上げます。

事業成果や決算数値など詳細につきましては、９月定例会において、あらためてご報告いたしますので、今回は決算見込額の概要についてご説明させていただきます。

初めに、一般会計の決算見込みについてであります。

歳入５７億９，８７３万４千円に対しまして、歳出５６億８，７１４万２千円となり、差し引きした形式収支が、１億１，１５９万２千円となっております。

この内、谷地区治水対策事業等の翌年度への繰越財源、

3,976万9千円を引いた7,182万3千円が、実質的な余剰金として、次年度への繰越金となると見込んでおります。

なお、令和7年度末の基金残高は、
22億8,915万7千円で、地方債残高は、
59億7,310万5千円となる見込みです。

特別会計の決算見込みにつきましては、国民健康保険特別会計で、歳入4億1,198万円7千円に対しまして、歳出4億1,189万5千円となり、9万2千円の余剰金が見込まれ、後期高齢者医療特別会計で、歳入1億4,738万3千円に対しまして、歳出1億4,732万4千円となり、5万9千円の余剰金が見込まれております。

それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

まず、「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについてであります。

(地域公共交通の充実)

はじめに、地域公共交通の充実について申し上げます。

「地域公共交通計画」に基づき、本町に適した交通手段が実現するよう、デマンド乗り合いタクシーの拡充に向けて、今年度も行う 8 月からの実証開始に備え、対象地区へ丁寧に周知し、着実に準備を進めてまいります。

（移住・交流の促進）

次に、移住・交流の促進について申し上げます。

今年度も、一般社団法人「かわもと暮らし」や一般社団法人「asolab（アソラボ）」等と連携し、様々な機会を捉えて積極的に情報発信し、企業や地域との交流機会の創出、インターンシップの受入れ・実施などを通じて、本町との多様な関わりを生み出してまいります。

また、「地域おこし協力隊」や「地域活性化起業人」制度、「県内高校卒業生人材還流促進事業」など、国や県の制度を積極的かつ効果的に活用するとともに、子育て支援や住環境の整備など、これまで取り組んできた施策についても、社会情勢やニーズの変化を踏まえながら改善・充実し、新たな人の流れを創出してまいります。

（住環境の整備）

次に、住環境の整備について申し上げます。

令和 9 年度に三原地区に整備予定の「家族形成期向け移住促進住宅」の建設に先立ち、今年度予定している旧

北公民館の解体に向けましては、現在、発注に向けた準備を進めております。

(国民健康保険)

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国保連の速報値によりますと、昨年度の一人当たり医療費は65万88円、前年度比で9,178円、1.43%の増となりました。

令和6年度までに、いわゆる団塊の世代が、全て後期高齢者医療制度へ移行したことにより、被保険者数は5.51%減少しましたが、その減少率はやや緩やかになっております。

費用面では、被保険者数の減少に伴い総額は減少したものの、入院外費用の伸び率が高く、特に生活習慣病に起因する疾病が医療費を押し上げる要因となっています。

今後も、早期発見・早期治療による医療費の適正化を図るため、引き続き、特定健診やがん検診等の受診率向上に取り組んでまいります。

(物価高騰対策)

次に、物価高騰対策について申し上げます。

18歳までの子ども1人当たり2万円を支給する「物価高対応子育て応援手当」は、5月末までに、児童・生

徒356名が対象となる受給者194名への支給を完了いたしました。

また、対象となる1世帯当たり3万円を支給する「住民税非課税世帯支援給付金」につきましては、5月末時点で、対象世帯の約87%にあたる397世帯に給付を終えています。

申請受付は7月31日までとしており、必要な支援が行き届くよう、引き続き取り組んでまいります。

また、生活者向けに1人当たり2万8千円分の商品券を配布する「物価高騰対応商品券事業」につきましては、5月末時点で2,904名に配布しております。

なお、折からのエネルギー・物価高騰に加え、中東情勢の影響から原油や原油由来の資材の安定供給に対する懸念が高まっているなか、国においては、電気・ガス料金支援の延長、不足物資の目詰まり解消対策などの補正予算が検討されております。

町としましては、引き続き、町民の皆様の生活、事業者の皆様の事業環境への影響を注視するとともに、国・県の動向を踏まえ対応してまいります。

つづいて、

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付

くまち」に関する動きについてであります。

(農業と農村の振興)

はじめに、農業と農村の振興について申し上げます。

導入から30年が経過し老朽化が顕著な、穀類乾燥調製施設「川本ライスセンター」の粳摺調整装置の更新につきましては、4月に施工業者を決定しており、収穫時期に間に合うよう進めてまいります。

令和8年産米の作付面積は、91ヘクタールで、前年度に対して1ヘクタール減少の見込みです。

品種につきましては「コシヒカリ」が中心ですが、奨励している「きぬむすめ」は17ヘクタール、「つや姫」は8ヘクタールとなっており、前年度よりやや減少する見込みです。

国の日本型直接支払制度のうち、第3期となる多面的機能支払事業につきましては、6月末の事業計画書提出に向けて、町内12組織で構成する団体「川本町広域協定」が準備を進めております。

(担い手の確保)

次に、担い手の確保について申し上げます。

エゴマを中心とした新規就農者に対して、県西部農林水産振興センター県央事務所やJA島根おおち地区本部

と連携しながら、経営の安定化を支援してまいります。

また、水稻及び畜産を営む認定農業者、新規就農者等の担い手が、安心して営農を継続できるよう、既存のものに加え、物価高騰に対応する制度を拡充し、支援してまいります。

(特産品の振興)

次に、特産品の振興について申し上げます。

戦略的ブランド産品であるエゴマの昨年度の作付面積は、前年度比1ヘクタール減の14ヘクタールとなりました。

一方、令和6年度から、収穫期の異なる2品種の栽培を行うことで、作業の効率化が図られたことにより、生産量は、前年度比0.8トン増の3.3トンとなりました。

今年度は、新たな生産者を確保するために、家庭菜園などでエゴマの作付けを希望される方に対して、苗を無償配布する「一坪ファーマー事業」を実施します。

併せて、当事業に参加された方を対象とした講習会を開催するなど栽培技術の普及にも取り組んでまいります。

(林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

森林環境譲与税を活用した就職奨励金制度を推進する

ため、林業事業体と連携し、移住等による新たな担い手の確保を図るとともに、県立農林大学校などへの制度の周知に取り組んでまいります。

今後も、森林資源の適切な管理を進めるため、制度の趣旨に則り、森林環境譲与税を効果的に活用した、多様な事業を展開してまいります。

(有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

サル被害の対策に向けて、令和7年度末に、GPS発信機による位置情報に基づき、大型捕獲檻の設置場所を変更しましたが、今後も、個体数の調整を図るため、専門業者と連携して、この檻への促しを進めてまいります。

また、県西部農林水産振興センター県央事務所と連携し、地域と協働した位置情報の共有体制や、効果的な追い払いにつながる集落体制を構築してまいります。

近年、懸念されるクマ等の人里への侵入に対する対策につきましては、安全かつ迅速に対応できるよう、県西部農林水産振興センター県央事務所、川本警察署と協議を進めてまいります。

(交流施設等の運営)

次に、交流施設等の運営について申し上げます。

今年度より、新たな指定管理者による運営となった「かわもと音戯館」につきましては、４月２０日から宿泊を再開いたしました。

また、プールの一般利用につきましては、６月中旬以降から、当面の間、事前予約制として開始できるよう準備を進めており、スイミングスクールにつきましては、再開に向け準備を進めております。

なお、湯谷温泉弥山荘の屋根など、施設の老朽化に伴う修繕工事について、必要な補正予算案を今議会に提案しております。

（商工業の振興）

次に、商工業の振興について申し上げます。

本町が「交流のまち」として発展し続けるには、宿泊環境の確保が不可欠であることから、民間事業者などが取り組まれる宿泊施設の整備が支援できるよう、地域商業等支援事業費補助金を拡充してまいります。

また、国の交付金を活用し、多様な働き方を可能とする雇用の場や、魅力的な就業環境の整備に向け、立地の誘因となる支援制度を活用し、サテライトオフィスの誘致などにより、地域経済の活性化を図ってまいります。

商店街の活性化及び維持・発展につきましては、商工会と連携した「担い手サポート体制」を構築するため、

商工会に集落支援員を 1 名配置しております。

引き続き、商工会や一般社団法人「かわもと暮らし」と定期的に協議し、商工業が抱える課題解決に繋がる取組や施策を検討してまいります。

（観光の振興）

次に、観光の振興について申し上げます。

先に行われた実行委員会において、「2026 ええな あまつりかわもと」が、「8月8日」に開催されることが決定されました。

江の川名物の花火大会の実施に向けましては、昨年度と同様、ふるさと納税制度を活用したガバメント・クラウド・ファンディングによる寄附を募集しております。

また、治水対策に伴い、当面の間、休止する予定のレールバイクイベントについては、4月25日に旧石見川本駅で休止前最後のイベントを開催し、県内外から約80名の方にお越しいただきました。

休止期間中は、旧因原駅において、道の駅と連携したイベントを検討してまいります。

広域的な取組としましては、5月19日にマツダスタジアムで開催された「わがまち魅力発信隊」に、邑智郡3町で構成する、江の川流域広域観光連携推進協議会の構成員として参加し、本町を含む邑智郡の魅力をPRし

ており、引き続き、観光協会や近隣市町と連携した取組を展開してまいります。

(雇用対策)

次に、雇用対策について申し上げます。

令和8年2月に島根労働局との間で締結した「雇用対策協定」に基づき、とりわけ「女性活躍の推進」や「若者の定着」に重点を置き、対策を検討してまいります。

(誘致企業との連携)

次に、誘致企業との連携について申し上げます。

3月には、河津桜公園整備地の周辺において、株式会社三協様より寄贈いただいた河津桜苗木の植栽イベントを開催し、地元の方々や「島根フィルティーズ」の選手のご協力のもと、苗木300本を植樹しました。

河津桜公園整備につきましては、この夏の竣工に向け進めており、11月8日に、開園を祝う催しを開催する予定としており、町民の皆様をはじめ、議員の皆様にもご出席いただきたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

また、4月には、同社 石川社長より、島根川本工場の第二工場を建設することとした旨の連絡を受けました。

近年、同工場の生産性が高まっていることを考慮して

方針決定したとのことであり、従業員の方々を含む関係者のこれまでのご尽力に敬意を表するとともに、今後の更なる飛躍に大いに期待するところです。

概ね２年後と予定されている操業開始に向け、特に、人材確保につきましては、例年の高校生向けの企業ガイダンスに加えて、離職者向けに会社説明会や見学会を開催するなど、島根労働局や県とも連携し、取り組んでまいります。

併せて、当社のように雇用創出力の高い、県による立地認定企業への就職支援に必要な補正予算案を、今議会に提案しております。

つづいて、

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

(学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

４月９日に小・中学校の入学式が行われ、小学校１４名、中学校２２名の新入生を迎えたことにより、今年度の児童生徒数は、小学校が８学級１１２名、中学校が５学級６３名となりました。

児童生徒の確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むことができるよう、努めてまいります。

(コミュニティ・スクール)

次に、コミュニティ・スクールについて申し上げます。

4月15日に開催した、今年度1回目となる「町立学校運営協議会」では、小・中学校の校長から提案された、今年度の学校経営方針が承認され、地域と一体となって進める特色ある学校づくりについて、活発に意見が交わされました。

(学校建設検討委員会)

次に、学校建設検討委員会について申し上げます。

本町ならではの魅力ある教育環境の実現に向けて、老朽化している学校施設の建替え等について、これまでに7回の検討委員会を開催し、検討を進めてきました。

今年度中に公表する予定としている、建設基本構想及び基本計画を礎に、本町ならではの魅力ある学校教育環境を実現できるよう、検討を深めてまいります。

(家庭教育の支援)

次に、家庭教育の支援について申し上げます。

4月11日に、「かわもとぼかぼか親子プロジェクト」

として、恒例の「たけのこ掘り体験」を開催したところ、8家族27名や「島根フィルテーズ」から14名の参加がありました。

高校生を含む地域ボランティア33名のご協力により、親子の触れ合いや保護者同士、地域の方々との交流ができ、地域の魅力を肌で感じていただく活動となりました。

(町民球場の改修)

次に、町民球場の改修について申し上げます。

令和12年度に県内で開催される、国民スポーツ大会の軟式野球会場となる町民球場について、策定した基本計画・基本設計を基に、今年度は、詳細設計を行う予定です。

国民スポーツ大会のみならず、「女子野球タウン」としての視点や、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインも意識して、建設計画を具体化してまいります。

(島根中央高校の魅力化支援)

次に、島根中央高校の魅力化支援について申し上げます。

4月8日に始業式、9日に入学式が行われ、県内外から70名が入学し生徒総数は236名となっております。

昨秋開校し、新入生23名が入塾した公営学習塾「島

根中央みらいゼミ」の受講生は70名となっており、高校全体の学習意欲も一層高まっていると伺っております。

部活動におきましては、3月に香川県で開催された海外派遣選手選考会にカヌー部が出場し、各種目で上位入賞を果たした生徒4名が日本代表選手に選考されました。

また、吹奏楽部に所属する服部永和（はっとり とわ）さんが、3月に神奈川県で開催された日本ジュニア管打楽器コンクール・ソロ部門サクソフォンの部に出場し、全国トップクラスの出場者が集うなか、見事金賞を受賞され、全国第1位という優れた成績を収められました。

さらに、男子硬式野球部は春季県大会で第3位となり、中国大会へ出場するなど、各部活動において、生徒たちが日頃の努力の成果を大いに発揮しております。

今後も高校と連携しながら、学習支援の充実や部活動の強化に取り組み、生徒一人ひとりの希望する進路の実現に向けて、引き続き支援してまいります。

つづいて、

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

(防災・減災)

はじめに、防災・減災について申し上げます。

因原地区で進めている、国土交通省所有のポンプ車による排水を、より効果的に行うための配管の設置につきましては、7月に入札後、工事に着手してまいります。

また、5月31日に、自主防災組織のリーダーを対象として実施した、避難所の運営訓練では、万一の災害発生までに準備しておくべき点や、災害時に取り組む内容、受付時のポイントなどを確認するとともに、簡易ベッドの組立などの実践訓練も行いました。

6月7日には、水害による被害が予想される自治会の方々を対象に、避難場所への経路確認や、避難者の把握方法についての防災訓練を実施いたします。

6月14日には、土砂災害を想定した避難訓練を行うこととしており、町民の皆様とともに、災害への備えに万全を期してまいります。

5月29日から、これまで河川氾濫や大雨、土砂災害などの災害の種類によって、名称が異なっていた防災気象情報が改正され、町民の皆様が「自らの命を守る行動」をより直感的に、かつ迷いなく判断できるよう、災害の種類ごとに、警報・危険警報・特別警報となるよう統一されました。

この内容は、広報紙3月号にてお知らせしております

が、今後も多様な媒体を活用し、町民の皆様へ丁寧な情報発信に努めてまいります。

(消防活動)

次に、消防活動について申し上げます。

昨年度、策定した「出動マニュアル」を基に、安全かつ迅速に消防活動が行えるよう、消防団と緊密に連携して進めてまいります。

日々の訓練はもとより、装備や資機材の確認作業を徹底し、緊急時には、団員が安全に消防活動を行える環境整備に努めてまいります。

(道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

町道事業では、柿木原線の落石対策工事を予定しており、契約締結に必要な議案を、今議会に提案しております。

(簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

有機フッ素化合物の一種である P F O A（ピーフォア）、P F O S（ピーフォス）は、健康へ影響を与える懸念があることから、令和8年4月1日より水道法の水

質基準項目に追加され、水質検査が義務化されました。

4月に、全水源を検査したところ、いずれも基準値1リットルあたり50ナノグラムを下回っており、安全性に問題がないことを確認しております。

(デジタル化の推進)

次に、デジタル化の推進について申し上げます。

国が進める「自治体情報システムの標準化・共通化」につきましては、邑智郡総合事務組合と連携しながら取り組みを進め、令和8年2月に移行を完了いたしました。

移行後の運用経費につきましては、国の「デジタル基盤改革支援補助金」及び「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金」の活用を予定しており、現在、申請に向けた準備を進めております。

(広聴・広報)

次に、広聴・広報について申し上げます。

今年度も「まちづくり意見交換会」を3回開催する予定としており、引き続き、多くの皆様のご意見を伺う機会の充実に努めてまいります。

(地域情報化対策)

次に、地域情報化対策について申し上げます。

昨年度から３か年計画で進めております「まげなネットかわもと」の受信に必要な加入者用機器「V－ONU」の更新につきまして、今年度は、因原地区、三島地区等の約５００世帯分を更新いたします。

引き続き、様々な機会を通じて、町民の皆様への周知に努めてまいります。

（環境衛生）

次に、環境衛生について申し上げます。

昨年度の邑智クリーンセンターへ搬入された一般廃棄物のうち、本町分は、全体の２１．０％を占める９３５トン、前年度比５３トンの減となりました。

内訳といたしまして、「収集ごみ」は、可燃、資源ともに減少、「持込ごみ」は、事業系はやや増加、家庭系は減少しており、引き続き、適正な分別によるごみの減量化やリサイクルの推進に向け、啓発等に取り組んでまいります。

つづいて、

「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

(ふるさと納税)

ふるさと納税について申し上げます。

昨年度のふるさと納税の実績は、前年度比
400万5千円減の1,815万4千円となった一方で、
企業版ふるさと納税は、7社から、これまでで最高額と
なる計1,830万円のご寄附をいただきました。

今年度に入ってから、東京都足立区に本社がある、
本町ゆかりの、株式会社スエヒロ様から、また、本町が
発祥の地である島根中央信用金庫様からは、3年連続と
なるご寄付をいただき、皆様には、あらためてお礼申し
上げます。

5月21日には、首都圏で活躍されている企業経営者
で構成される「島根マインドの会」の総会に出向き、昨
年度作成した企業版ふるさと納税制度をPRする映像を
活用し、「島根フィルティーズ」の活動紹介とあわせ、
支援をお願いしてまいりました。

「島根フィルティーズ」の活動と制度との親和性に、
大きな可能性が感じられることから、今後も、町の取組
への共感を広く呼びかけてまいります。

(提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、条例案件2件、予算

案件 5 件、その他案件 2 件、人事案件 1 件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。